

12月5. 6日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

(会計年度任用職員制度について)

Q 制度の詳細は。

Q 人件費はどのくらい増える見込みか。

A 2千万円は増える。

◎住民課所管

Q 非常災害指定とは？

A 県などの自治体が管理する施設を、国が復旧を代行するもの。

(防犯灯について)

Q 今年度の設置予定数は。宝くじ関係の助成等もあるのか。

A 10基予定。宝くじ助成は、今年度該当しなかった。来年度は上蓬田地区を要望する。

(防災計画について)

◆意見

・行政区長の力を借り

て、一人でも多く集まってもらい行政区に決めてもらう方が

良い。

コミュニケーションで作っていくべき。

地域の実情を把握している隣近所・班単位で決めていった方が

◎健康福祉課所管

(放課後児童クラブについて)

Q 支援員の給与が安いことと、従事時間が短いことで、なり手不足の要因にならないか。

A 管内で支援員の賃金を統一する動きもある。給与体系も支援員と補助員で分けて支給することもある。

Q 児童クラブ利用料の使途は。

A 人件費、保険料、消耗品、暖房費等。

◎産業課所管

(農地災について)

Q 稲のすき込みについ

て、流入した土砂や石の対応は。

A 農地災や小規模災害復旧支援事業実施要綱等にて対応する。

Q 次年度の作付けに間に合うのか。

A 件数が多く間に合わないことも考えられる。間に合わせたい場合は、小規模災害復旧支援事業実施要綱による補助で対応

願いたい。

(森林環境贈与税基金について)

Q どのような事業か。

A また、ふくしま森林再生事業は、現在実施している箇所終了か。

A 基金積立を行い、各行政区等で実施者を募り森林整備を行う。

ふくしま森林再生事業は、後川地区が最後。なお、福島県は放射能の問題等もあるため、事業の継続を要望していく。

(地域おこし協力隊について)

Q 新しく採用する協力

隊は、道の駅だけでなく村全体を対象とするのか。

A 村全体の農家と交流並びに情報発信を行う。

Q 地域おこし協力隊は、3年後移住するのか。

A 移住を前提とした制度ではない。

(中小企業関連について)

Q 中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定とあるが、村内の企業は全て商工会

に加入しているのか。

A 全てではないが概ね加入している。

◎地域整備課所管

Q 県管理河川による流水の対応は。

A 石川土木事務所と協議をしているが進んでいない。橋梁にか

かっている流木は、住民課と協力し対応をする予定。

Q 社会資本整備総合交付金事業の採択率はどのくらいなのか。

A 50%程度。補修系に

比べ、改築系には予算が付きにくい状況。道路の完成まで時間

がかかる。完成するころには利用者がない状態もあるのではない

か。

A 全額補助の事業ではないため、村の負担もあり時間が掛かる。

Q 未登記箇所に対して、平成30年に法整備された

と聞いたが、どのようなものか。

A 所有者不明の土地について、相続人に登記を義務付け、罰則等を科すものである

が、まだ定まっていない。一部施行されたものでは、公共用地に限り使用権を設定することが出来る

◎教育課所管

Q 新たにひらた清風中の体育館が開放されるが、校舎も貸して

もらえるのか。

A 校舎は開放しない。スポーツ少年団からの申出があり、体育

館の開放を進めた。Q アレルギーのため弁当持参の児童生徒は

何人ぐらいいるのか。弁当持参に関しての補助取扱いはどうな

っているのか。

A こども園で1人。補助は、今のところ

考えていない。

Q 不登校生徒に対する学校の対応はどうな

っているのか。

A 家庭とコンタクトをとつてのケア、家庭訪問なども行っている。状況はそれぞれ

に違っており対応方法は様々。

Q 中学校の校庭への照明器具設置の考えは。

A 小中学校で照明器具を備えている学校は

そもそも少ない。テニスコートは公民館のテ

ニスコートで夜間照明を使って部活を行

っている。

Q 後川グラウンドの進入路側溝蓋の設置は。

A 新年度で対応したい。Q 旧小平中体育館のバスケットゴール不良

文教厚生
常任委員会

◎総務課所管

Q 公民館の複合施設整備は、新築か。フィットネスクラブも含めて整備するのか。

の対応策を教えてほしい。
A 業者に現場確認してもらった。検討している状況である。

【総務経済常任委員会報告】

次の点について要請します。

・台風19号で被災した公共土木施設及び林業水産業施設の復旧を早期に着工できるよう迅速に対応すること。

・こども園に隣接している村道1131号線道路改良工事は、園児の安全面を考慮し、土地の有効活用を図るため、一体とした工事を進めること。

A 耐震診断の結果、講堂部分を取り壊し、改修する方向。講堂部分を2階建てにするので、現在検討している。

免対象には該当しないのか。
A そうなることもある。

◎住民課所管

◆要望

・雨が降った時など平田川から異臭がする。状況を見てパトロールしていただきたい。

◎健康福祉課所管

Q 児童クラブについて、蓬田の場所は現状維持か。可能であれば小学校の利用も検討してはどうか。
A 対象者を6年生まで拡大したので、申込状況をふまえ、今後検討したい。

Q 減免は罹災証明の交付を受けた者のみが該当か。
A 罹災証明は住家にかかるもの。

Q 公民館2階と施設の活用状況は。
A 月、水、金の10時から14時まで開放しているが、利用は減少している。公民館自体は事業を行う時のみ利用している。

◎産業課所管

Q 小規模企業振興基本条例の制定の趣旨は。
A 耐震診断の結果、講堂部分を取り壊し、改修する方向。講堂部分を2階建てにするので、現在検討している。

A 村商工会に関する各種助成をより柔軟に運用出来るよう制定をするもの。

(ジュビアランド関係について)
Q ジュビアランドひらた設置条例を提案した理由は。
A 監査委員の指摘を受け、適正な管理を行うため提案した。

Q いままでの実行委員会による開催手法は変わるのか
A 最終目標は法人化だが、当面は実行委員会と村の主催で行いたい。

Q 法人化検討の進捗は。
A 設備投資、維持管理、イベント等の役割分担について検討している。

◎地域整備課所管
Q 農地災害復旧費の委託料は、被災箇所全てに充てるものか。
A 農地災害は補助災、単独災、小規模災害および村の復旧支援事業の4つの方法で対応をする。補助災として設計を委託すると1箇所約100万円。全体で25箇所約2500万円の支出を予定している。

Q 村で用地買収した土地に植栽しているところがある。早急に伐採をするよう行政だより等で促してはどうか。
A 回覧文書等で周知を行う。

Q 農地災補助で復旧を行う農家に対して、早めの連絡をしてほしい。
A 誓約書を提出している農家には年内に通知をする。補助該当とならなかった箇所については、村の復旧支援事業の補助で復旧をお願いする旨の通知も併せて行う。

Q 切田・戸花団地の屋根瓦の清掃や塗装を行う予定はないのか。
A 更新には相当な費用が生じる。後川団地の屋根塗装が完了したばかりなので、少し時間を頂きたい。

◎教育課所管
(報告1)
本村の小中学校の入学式は、同日で午前9時に実施。他では、小学校が午前、中学校は午後実施しているところもあり、現在、検討している。(報告2)

史談連、郷土史研究会が文化団体連絡協議会を脱退。ほかの団体も存続が厳しい状況。後継者不足に頭を悩ませている。

【文教厚生常任委員会報告】
次の点について要請します。

・公民館と保健センターの複合型施設として、現在設計を進めているが、住民の声を反映し、地域に根差した施設に整備されること。

・台風19号で被災した教育施設等は避難所として位置づけられていることから、子ども達にもより、地域住民に不安の内容万全を期し、速やかに対応すること。